

野田市子育て支援・児童虐待防止総合対策大綱見直し（素案）に対する意見募集の結果について

パブリック・コメント手続によって寄せられた意見と市の考え方は、次のとおりです。

1 政策等の題名

野田市子育て支援・児童虐待防止総合対策大綱見直し（素案）

2 意見の募集期間

平成 23 年 1 月 17 日（月）から平成 23 年 2 月 15 日（火）まで

3 意見の募集結果

提出者数・意見数	5 人	12 件
提出方法	直接持参	4 人 4 件
	郵送	0 人 0 件
	F A X	1 人 8 件
	Eメール	0 人 0 件
政策等に反映した意見		3 件

4 意見の概要と市の考え方

	意見の概要	市の考え方	案の修正
<b>2 基本的視点</b>			
1	<p>P1</p> <p>「子どもの人権教育の推進」を加える。</p> <p>子どもの人権意識を育てることは人権意識を持った大人を育てることである。人権意識を持った大人を増やすことは虐待を未然に防ぐ大きな力となる。</p>	<p>子どもの人権教育については、個別計画である「人権教育・啓発に関する野田市行動計画（改訂版）」において具体的に示していますので、素案の修正は行いません。</p>	修正無し
<b>3 具体的展開方向</b>			
2	<p><b>（１）子育て支援対策</b></p> <p>P2</p> <p><b>居宅養育支援サービスの充実</b></p> <p><b>ウ)育児支援家庭訪問事業の充実</b></p> <p>「支援を求めることが困難な家庭に対し、」どのように発見し「積極的なアプローチ」をするかを文言に加えて頂きたい。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>ウ)育児支援家庭訪問事業の充実</p> <p>「<u>困難な家庭に対し、保健センターの母子保健事業と連携を図る中で新生児家庭訪問及び生後2か月児全戸訪問などの積極的なアプローチにより育児相談及び指導、簡単な家事などの訪問支援を実施する。</u>」に修正します。</p>	修正有り

	意見の概要	市の考え方	案の修正
3	<p><b>( 2 ) 児童虐待防止対策</b></p> <p><b>P 3</b>  <b>児童虐待防止のための啓発活動の積極的推進</b>            啓発活動の最重要課題は「子どもの人権の啓発」であると考え、エ)として同列に加えていただきたい。</p>	<p>子どもの人権の啓発については、個別計画である「人権教育・啓発に関する野田市行動計画(改訂版)」において具体的に示していますので、素案の修正は行いません。</p>	修正無し
4	<p><b>P 3</b>  <b>児童虐待防止のための啓発活動の積極的推進</b>            「虐待はささいな出来事から発見」の表現に違和感を覚える。虐待を発見する手掛かりとなる出来事は、どのような状態にしても子どもにとっては、人権侵害である。その状態を「ささいな出来事」と表現しているかのような誤解を招かないか？</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、次のとおり修正します。  <u>「虐待は日常的に関心を持ち、細心の注意を払うことで発見される場合が多いこと、」</u>に修正します。</p>	修正有り
5	<p><b>P 4</b>  <b>虐待防止及び被害児童の保護のための取組体制の強化</b>  <b>ウ)関係機関における虐待兆候への発見及び対応力の向上</b>            虐待のサインを見過ごさないためにも「職員間の連携」を明記していただきたい。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、次のとおり修正します。            研修会を実施する。の後に「<u>被害児童に対して、研修の成果を活かし共通認識のもとで、職員同士が連携して児童の保護に取り組む。</u>」を追記します。</p>	修正有り
6	<p><b>P 5</b>  <b>虐待防止のための支援体制の充実</b>  <b>ア) 妊産婦への支援の強化</b>            母子健康手帳交付時に保健師が面接を行う。            この項目は、支援の始まりであり重要だと思ふ、実施に当たっての効果을期待したい。</p>	<p>ご意見のとおり既に実施していることから、今後もそのように進めてまいります。</p>	修正無し

	意見の概要	市の考え方	案の修正
7	<p><b>P 6</b>  <b>虐待防止のための支援体制の充実</b>  <b>オ) 性に関する啓発活動の充実</b>                      この項目の対象者が大人なのか子どもなのか分かりにくい。</p>	<p>既に市内中学校を会場に思春期教育講演会として生徒を対象に実施しておりますが、これに限らず地域の住民にも周知し効果的な形で行っております。今後もそのように進めてまいりますので、素案の修正は行いません。</p>	修正無し
8	<p><b>P 7</b>  <b>虐待防止のための支援体制の充実</b>  <b>ク) 虐待を受けている子どもへの支援について</b>                      生活面での援助と同時に心理治療の分野においても今後の対応を望みたい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、今後も野田市要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関の専門性を活かし、相互の連携を図り適切な支援に取り組みます。</p>	修正無し
<b>その他の意見</b>			
9   12	<p>特別支援学校に通学する肢体不自由児を放課後預かってもらえる施設がなくて困っています。                      (同意見 3 件)</p>	<p>障がい児の支援計画は、個別計画である第 2 期野田市障害福祉計画において具体的に示しておりますので、素案への掲載は行いません。</p>	修正無し